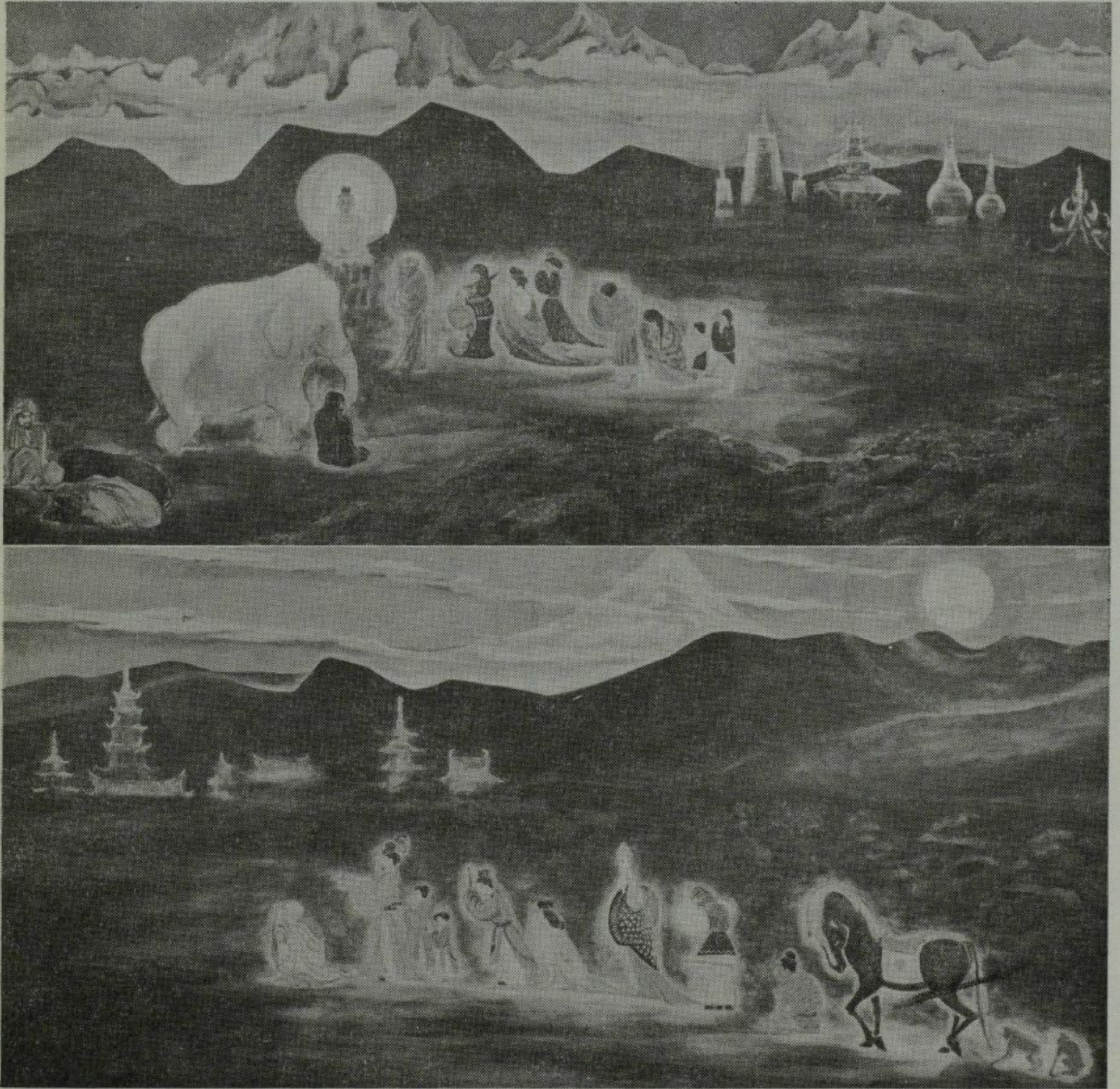


No.153

全 年

1/45.



年頭所感



全日本仏教会副会長

平 林 有 高

一九六〇年代の終りまでに月へ人間を送りこむ、ということはアメリカのケネディ大統領の公約であったが、科学の異状の発達は見事にこの公約の裏づけをしてくれた。即ち、一九六九年七月二十一日午前十一時五十六分二十秒は人類が始めて月に一步をしるした時刻であり、永く歴史に輝く業績であった。

一九六九年は紛争に暮れた、紛争に明け紛争に暮れたといっても言い過ぎではあるまい。一月十八日十九日東大安田講堂の攻防戦に始まり全国の大学という大学は学園斗争の渦中に巻き込まれ、紛争のない大学は大学でないなどと錯覚を起すほど壮絶を極めた。紛争のためには市民生活などは問題でないという革命方式のもとに全国的に荒れに荒れたが、大学運営臨時措置法の発動によって、全学封鎖の解除、授業の再開によってほとんどなくなったが、然し今後に残る問題は可成りあることである。特に七〇年の安保を控えて居ることであるからこの儘で正常化もあるまい。

沖繩の施政権の返還の交渉については佐藤・ニ

クソン会談によって「七二年中の核抜き本土並み返還」ということで幕を閉じたが、七〇年六月には十年間の固定期間を終了するこどもあるから更らに拍車をかけて大きな政治問題化することは明かである。拾い上げれば幾多の問題が尾を引いて国内に起っている。勿論これらの問題が国民生活の不安定をもたらしていることも事実である。一面に於ては我が国の経済水準は世界のトップクラスになったとその発展性を謳歌するが、それなら国民所得はどうかというところだ世界の十六位に甘んじなければならぬ状態であると言う一貫性に欠けているのも事実だ。農葦原の瑞穂国が天地開辟以来米が余るから作付面積を減せなどということは有難いのか悲しいのか判断に苦しむ現象でもある。食糧があり余るといふことからもあるまいが、交通事故の死亡数が一万六千人を越えているという。道路がよくなり高速道路が出来たということ喜んでいるのもよいがお葬式が一万六千もあることは何か勘定が合わない。これは人命の軽視に通ずる路である。明治開国以来欧米文化の移入に狂奔これらう呑して今日に至ったが、果して人体に危害であるか、有害であるかの判断は自分では出来ない。チクロが体に有害であることはアメリカから知らされた様なもので、凡そ百年に涉って欧米文化をむさぼり食いつくした結果が学園の騒動ともな

り、政治の不安ともなつて今や頻死の重症にあえ

ているようなものではないだろうか。

明治卅二年八月に文部省は公立学校では一切の宗教教育、宗教行事をしてはならないという通告を出しているが、人生に最も大切であるべき宗教を一切削出している。以来日本では宗教を持たないことが学識者であるかのように考えられる傾向を助長した。大学の総長が肥えたる豚になるより瘦たるソークラテスになれという訓示をしなければならぬような事態になって来たことは悲しむべき現象といわなければならない。明治以来の教育は人間を作ることを忘れた結果である。人間の最も尊ぶべき情操の持ち合せのない人材をつくるために、国費をもって養成して来たことが学園騒動の要因ともいえるのではないだろうか。今や日本の大学生は百六十万を越えるという。これを収容する学校ではマンモス教育でスピーカーを通して講義を聞く。師弟の愛情などは微塵もない、仰げば尊し吾が師の恩というようなことは遠い昔の物語りであり、今日の学生の言うナンセンスとなった。だから学園騒動が起きても自主的に解決することも出来ない、解決の方法さえも見出し得ない学校である。規制措置を法に求めようとすれば反対だという。それなら自主解決の途ありやと言えはそれは無い。只徒らに時を過すのみである。宗門の大学もそのあおりをくって祖師堂への乱入騒ぎまで受けた。宗教情操の微塵もない若い者達の勢いの極くままの行為であるなどと安閑と見ておるわけにはゆかない。彼等は古いものを破壊することに自分達の使命があると信じているからである。

物状騒然たるこの秋に宗教家がどうあるべきか、或は曰く現代人と既成仏教はすでにその接点

を失っている。奈良や京都の古寺を訪ねるのは、観光であって心の寄りどころを求めてのそれではない。仏教図書がベストセラーになっても悲しむべき現象でこそあれ喜ぶべき現象であるということは安易な考えである。書物を通さなければ、仏教が解らんということは、僧侶自身の怠慢であるからである。全国七万の寺院や住職のうち数えるほどこしか民衆の求めに応じてないから、図書をよすがとするのではないか、また僧侶自身が民衆

全 仏 の 姿 勢

全日本仏教会理事長



来 馬 道 断

のそれ等に会得出来るような指導が出来ないからではないか。強いて言えば、現代社会における僧侶自身が仏教の本質的な役割を自ら自覚していないのではないか。極めて厳しい批判を浴びせられている。恠にもっともなお言葉ではあるが、海的一面を見ただけではシオの流れは解らない。この流動する世相に対してどう対処してゆくか、教家の奮起を望んで止まない。
(豊山派管長)

だが、万国博参加のような長期に渉る事業は、はじめの企であり、この成否は全仏の将来を左右するものであります。

一宗派、一寺院、一地区に於て採り上げられた方が建設も運営もスムーズに行はれることは、充分考えられるが、敢えて全仏が之に取り組む所以は、全一仏教運動の発展をこそ念願するにほかありません。

新しい年を迎え、各位の御健勝を祈念すると共に、激動期にある内外の諸情報に対処し、あやまりなきを期したいと存じます。

昨年十一月、全仏の任期満了に伴い、新会長のもと、新しい陣容で会務の運用をと、念じました。理事会の決定により、暫くの間、理事長として微力を捧げることと相成りました。

全仏の当面する、万国博参加施設、法輪閣も、建設途上にあり、近く落成の暁は、三月十五日開館以後の運営の諸問題であります。

全仏の発足は、法人として既に十三年を経過し

も、又ベトナム戦争の推移も、世界的なニュースとして人々を一喜一憂、正に人ごととは思はれないものがありました。身近な問題として、一連の学園紛争、七〇年安保、靖国神社国家護持の問題、沖繩復帰、更には師走の衆議院議員の選挙と、あわただしく越年しましたが、新しい七〇年は果してどのような問題が起きて来るでありません。一見落着きを取りもどしたかのような、学園問題一つを見ても予測出来ないものがあります。

現時代の断絶は、あらゆる面に現はれています。第二次大戦を境として、その前後に生育した人々の中にはその思想、行動において、全く別人種の感をいだかしめるものがあります。

父母、長上に対する尊敬心なく、恩恵に対する感謝の念も知らない、このような若者が将来、一家の主となり、第一線に活躍する時代になったら果して立派な檀信徒として仏教護持の任を果して頂けるであろうか甚だ寒心に堪えないものがあります。

いまにして、檀信徒の組織は、こうした人々をも含めた再編成が強く望まれます。

仏教界の組織づくりについては、しばしばその必要性を痛感し、声を大にして来たところですが今日の宗教軽視、無視の風潮は世界的な広さと深さがあると思はれます。之を阻止出来るものは、強固な組織とその団結力であります。最近各宗各派それぞれ、運動の呼称で檀信徒組織の再編成が展開されていますが、洵に時宜を得たもので大いに推進されなければなりません。ここに於て明治の碩学福田行誡上人の「仏法をもて宗旨を説くべし宗旨をもて仏法を説くことなかれ」の言葉に示された理念は、実に今日の激動する社会に対処する全一仏教的視野に立った清新鋭利たる運動に生かされなければならぬと思っております。

全日本仏教会が、真に加盟諸団体の必要不可欠の機関となり、強固な全一仏教運動の母体となるためには、加盟諸団体のおしみなき建設的な助言と財政的措置が構えられることとありますので、今後一層の御高援を御願する次第であります。

アジア経済の実態と近代化の条件

(完) 関東学院大学教授 原 覚 天
経済学博士

そこから発展を達成して来たという事はやはり注目すべきだと思います。この二十四年間にGNPが二倍に達したという事は非常に低いようにも考えられすけれども、しかし、今までの歴史にはなかったことなので、終戦の直後には経験のあるリーダーシップがあったわけではありませぬし、おまけに冷戦のシワ寄せを受けて促進する社会的、政治的な条件を欠いていました。そういうところから出発したという事を考えると、二倍の経済成長というものは、かなり高く評価していいのではないかと思うわけでありませぬ。

先生方の中には、たびたび東南アジア諸国をおまわりになっておられる方々も、ありのことと思いますが、たとえばバンコックをごらん頂くとよく判ると思います。一九五六年に私が初めて行きましたときに、バンコックのエア・ポートから市内に入る道路は非常にせまく、自動車やオートバイがうくらのところ、両側に堀割りみたいな溝があって、そこからすぐ農家が立ったわけですね。そして、六〇年に参りましたときには、もう道路は街路樹が伐採されて、その溝も埋められて、いろいろなオフィスや工場が建ちかけていた。去年の春参りましたときには、まったく近代都市になっておるのであります。それから、いろいろな地域を歩いて参りましたも、たとえばメナム川のほとりのトンブリの工業地帯というものの発展も大へんなもので、おそらく、戦前にはあそこにはライス・ミル位しかなかった地帯であります。そういう工業の発展というもの、まったく目覚ましいものがあるわけですね。バンコックだけではなくて、たとえばマラヤのペタリンジャヤの工業地帯をみましても、あるいはシンガポールのジュロンの工業地帯をみましても、台湾の六堵工業地帯をみましても、経済の発展というものは、まさに大へんなものだという感じを受けるのであります。ただ私がここで申し上げておかなければならないのは、工場が出来たから、その国が発展したのだという考えはしてはならないということでありませぬ。ジョン・ロビンソンも、工場をつくるということとは簡単なんだ。しかし、その社会が、その国が発展するということとは容易なことではないということをおぼろげに思っています。

私、この間、韓国をみてまわったときに、そのことを強く感じたのです。韓国の工業化というものは、私は日本の最新の工業をみて、韓国を評価する基準をつくって行ったのであります。規模は日本のものと較べて小さいけれども、しかし近代化の状態というものは非常に進んでいるという感じを受けたのです。ところが、そういう立派な工場ができておりながら、企業経営組織は近代化されていない。株式会社でありながら株式の公開をしていず、経営と資本が未分離の状態にあるのであります。それから、韓国はご承知の通り、血縁的な地縁的な関係が非常に強く、人間を信頼しない。社長さんに会って、非常に立派な人だなどと思って接する。ところが、社長さんを継ぐ人がいないという状態なわけです。農村をみましても、農村の所得は一般の所得に較べて非常に低い。韓国の六七年度の国民所得の平均が一三〇ドルくらいであります。農村の所得は八〇ドルくらい。格差が非常に大きい。伝統的な社会がそのままであり、生産が近代化されていない。こういう二重性をもっているのであります。どうしても、経済が発展していくためには社会が近代化されていくためには、単に生産があがった、表面的なGNPの膨張ではなくて、もっと基本的な、その社会自体が近代化されていく、人間の態度が変ってくるということではなければならぬと思っております。

実はそのことを韓国の副総理にいたしましたときに、こういうふう感じたのだということ率直に話したところが、まったくその通りで、私たちもそれを痛感しているというのであります。アジアの状態は大ざっぱに申し上げますと非常に格差が出来て来ている。平均的にみると、経済

成長が高くなって来ている。実は高い国は非常に高いのです。インドの二%に対して、韓国は八%をこえている。台湾でもそうであり、それを平均してみますと、大体五%くらいになるだろうという見解です。

それからもう一つ、農業は一体どうなるのか。工業はそういう高さを示しているが、農業はどうなのか。ご承知の通り、アジアという国は、戦前は食糧の輸出地域であったわけです。ところが、戦争が終って人口が急速にふえて来た。いま大体二・四%くらいの速度でふえております。食糧生産はどうかという、それが二・四%くらいの食糧生産でしかないということになると、食糧が不足するのは当たり前であります。

先ほど成長率が五%伸びたといいましたが人口増加率を考慮すると、一人あたり二・五%くらい伸びているわけです。アジアの民族は十分に食事をとっていませんので、所得がふえれば何に向うかという、食糧に向うわけです。GNPが一%あがれば、食糧に対する需要が〇・五%、半分も当てられる。それくらいに食糧に対する所得の弾性値というものが高いわけであり、従って、外国からの食糧の輸入が非常にふえて来ていたわけであり、ところが、一九六七年、八年になつて、農業生産が急激にふえ出して来ている。こういう現象はまったく私たちの予想しなかったことです。これは農業経済の学者たちに聞いてみて、そういう予想は全然していません。F・A・Oでも同じことであつたんです。それは何でふえたのかというと、今までの農業投資がようやく成熟した。農業生産というものは、投資したから、すぐ生産になつて現われるとは限らないわ

けであります。たとえばイリゲーションにしても、肥料にしましても、それを使うような知識が民族の間に発展してこない、あるいは成育水準が高くなって来ないと使えないわけですから、そういう状態が出て来た。

それから、先生方もときにお聞きになることだと思ひますが、フィリピンの場合、ミラクルライズという新しい品種の米ができるようになった。いわゆる多収穫品種が出て来た。フィリピンは今まで食糧の輸入地域であつたのが一九六八年から、食糧を輸出する地域になつて来ている。今までは実は、アジアの食糧というものは、非常に悲観的な見解をもたれていた。アメリカでも、爆発的な人口増加と食糧の問題とをどう考えていくかであつたわけであり、つい最近まで、その課題が大きかつたのが、六七年から六八年にかけて、生産が急速に伸びたという現状で、問題の方向がわかつてきたようであり、

時間が非常にすぎましたが、最後に、今後のアジアをどう考えるべきかということなんですが、それは単に、経済的な要素の拡大だけではダメだという考え方を強く持つておるわけです。昨年の第二回国連貿易開発会議でアルゼンチンの経済学者であるブレブツシュの出しました『新しい開発戦略を求めて』というレポートの中で、「経済発展の基本的な問題は、構造と態度の変革だ」、いわゆる古い社会が新しく発展を可能とする社会に切り変わらなければならぬ。今まで積極的な生産意欲をもたなかつた人間の態度が、積極的な生産意欲を持つような態度にならなければならぬ。行政がそれを引き出すような政策を施していかなければならぬ、ということ、彼は非常に強調し

ているのです。その中で、彼はこういうことを言っている。たとえば低開発国は科学技術の進歩によって、出来るだけ早い機会に貧困と、貧困に個々の種々の害悪から解放されるためには、現状を変革することが必要である。また、それを避けるべきではない。どうしてもやらなければならぬ。こういう考え方なんです。それでは、ブレブツシュは一体、構造の変革、態度の変革ということはどうして具体化していこうとしているのか、ということになると、それに対して彼は、明確なものは持つておられないわけです。

一般的には、教育ということがいつも問題になるわけです。社会の構造を変えていく、あるいは人間の態度を変えていくということは、教育の普及と水準を引き上げるということにある。ところが、一般の定説になっている。ところが、教育水準が高いから、経済が発展しているかというところは、いいきれないのです。なぜかという、先生方ご承知だろと思うのですが、タイでもビルマでも、少年の頃一度は坊さんになる習慣がある。寺小屋式ですが、読み書きはその寺に上ったとき習うわけです。文盲率はタイでもビルマでも一番低いわけです。それでは、文盲率の低さが生産発展につながっているかという、つながっていない。一体、それはどういふことなのかというのですが、それは二つのことが考えられる。一つは教育するもの自体は非常に伝統的な古い社会のカラを身につけたまま教育しているということ。もう一つは新しい教育自体は、アジアの民族にとつて改良的なものでなかなか親しみ難いのだという問題がいわれておるわけであり、

時間がありませんので、そのことは少しはし

っておきたいと思ひます。後で問題が出ましたら申し上げたいと思ひます。

そこで最後の問題ですが、一体、国内的に国際的に、アジアの問題をどう考えたらいいかということなんです。先ほど、ブレブツシユは構造の改革、態度の変革というのは国際協力がなければ具体化するとは出来ない、といっている。国内的な問題よりも国際的な問題をむしろ重要視してやるわけです。そこで、最近民族の自助努力ということが盛んに言われて来ております。セルフヘルプの問題。それからパフォーマンスという言葉が非常に使われて来ております。たとえば、P・T・パウアーという学者がおりますが、彼は、援助というものは不必要だ。発展というものは民族自体の力によって行なうもの。発展する努力のプロセスこそが大事なんで、そのプロセスを抜きにして人からものを貰って発展するということは邪道なんだ。そんなことは、まったく発展を可能とする条件ではないのだ。むしろマイナス条件になるのだ。彼は、日本を見るがいい。日本は近代化のために外国から借入して利子は払ったかも知らぬけれども、無償で物を貰ったという経緯を持たないのだ。日本は自分の力で今日の発展を生んでいるのだ。こういう点からいっても、援助というものは無用のものだと、極端なことをいっております。

私が考えることは、経済発展をさせるのは国内的にも、それから国際的にも、条件が揃わなければなりません。パウアーの言う通り、低開発地域の民族の持つ理念としては、自助努力の理念が中心になければならない。ところが、先進国の場合、国際的視野での問題としては、パウアーの考

え方は持つてはならない。それは最近、援助の問題が非常に大きくとり上げられて来ており、日本でもアジアに対する援助を五カ年間に倍にするのだ、ということ、福田蔵相がいたり、愛知外務大臣が大見栄をきいたりしております。

ここで、援助というものはどういふものなのか、という仕組みを申し上げておきたい。援助というのはい方の一方的なトランスファーを意味するのですね。経済協力というのには相互関係があるわけです。援助という言葉と協力という言葉は混同されている。これは私、いつも指摘している点なんです。国際的にもこういうことをOECD諸国が混同して、ナショナルインタレストを目的としてやっていると、これでは援助といふるかどうか、そういう考えを持っておるわけです。援助、援助といっておきながら、自国の商品売りつけておる。援助という条件のもとに売りつける場合、価格は高くなるのは当たり前です。日本は去年度は援助が十億ドルを超えたわけですね。一体、どういふものが多くなっているかという、輸出延べ払いという形のものが多くなっている。輸出のべ払いというものは、われわれが子供のときは酒屋の支払いと暮と盆の払いであったわけですが、この酒屋の支払いは利子はつかなかったのですが、国際的な延べ払いは利子がついている。しかも、自国の商品売っている。それが援助なのかということに、私いつも疑問をもつわけです。これは、日本だけではなくて、OECD諸国が、こういうシステムをとっている。これは改めなければならぬ。少くとも、アジアならアジアの国のために考えなければならぬ。ということ、最近になって若干、援助に対する考え方が変

って来ております。

先ほど、一九六〇年代の十年間を、国連は開発の十年として、五%を目標とすることについてお話を申し上げました。一九七〇年代を第二回の国連貿易開発会議の十年とするということが決っております。その計画のプランニングの予備的なフレームワークの資料の中で「世界共同体」ということを言っておる。ティンバーゲンは後進国の援助というのは、連帯性の原理に基いて行なうべきだ、インターナショナルタックスと考へべきだ。最近、このティンバーゲンの考え方というもの、かなり浸透してきておる。そのことが、ワールド・コミュニティーという言葉で、国連の第二次国連開発計画の予備的なフレームワークの中で、一番先に出てきております。

それからもう一つ。世界銀行の計画でピアソン委員会というものがあつた。それは、国際的な援助の方法を今後どのようにすべきかということの問題の討議を目的とするものであります。その問題の討議を目的とするものであります。ありますが、そこで、アーサー・ルイス教授が、援助のためのメモを提出しております。

その中で彼は、今までのナショナルインタレストから、インターナショナルインタレストへと考えを変えてゆくべきだと述べている。このルイスの考え方はこういうことなんです。今までの援助といふのは、人道的な立場から問題にしていた。ところが、それは人を納得させるものではないんだ。自らも納得できないものだ。それにはどうしたらいいかという、貧しい国があるということ、自分の身体はどこかに欠陥があるのと等しいことなのだ。そういうことをいふわけです。よくも、そういうことを言いたいのです。今までは、

南北問題とか、援助を供与する国とか貰う国とか、こういう二分法でものを考えていた。それではいけないんだ。いわゆる、世界共同体的な考え方、ルイスに言わせるならば、自分の身体のどこかに欠陥がある場合、人にいわれなくても、自分でどうしても直そうという気持ちになる。こういう人道的な考え方ではなくて、そういう理念のもとで、国際的な政策というものが行なわれるべきだという考え方を私もまた支持するのであります。

これは私だけでなく、テインバーゲンの考え、国連の考え、ルイス教授の考え方を背景として考えるわけでありませう。

従って、はっきり申し上げたいことは、開発の理念というものは、低開発国の理念と、国際的な理念というものは違う。低開発国の場合の理念は、先ほど申し上げましたようにP・T・パウアーの考え方、発展のプロセスが大事なんだという考え方を私は肯定したいと思うわけでありませう。大体、以上三つの問題について申し上げたわけでありませう。最後の締めくくりとして、もう一度、問題点を申し上げて終りたいと思ひます。

一つはこういうことになるわけです。アジア経済の近代化を考える場合、今までの経済の問題、とくに貯蓄、投資、生産という図式で考える考え方というものはダメなんだ。物的中心の経済成長だけを問題にする考え方は可能性がないんだ。もっと広い視野で社会的な政治的な文化的な、いろいろな要素をとりこんで経済発展を考えるべきで、物量的な面からだけ、経済を成長させることは出来なんだ。経済の成長と発展は違うんだ。成長というのは物量的なものであり、発展というものは質的なものだ、こういう考え方が第一であります。要するに第一点ではブラックス・ボックスの中味、構造発展の要素というものの研究が大事なんだということ。

第二の問題は、物量的な経済成長、それは必ずしも経済発展を意味しないのだ。近代化を意味しないのだ。近代化も成長率の格差とか、あるいは物量的な生産格差、あるいは投資効率の格差というものが現われているわけですが、それはどこから問題があるかという生産要素の問題ではなくて、非経済的な条件の問題、ノン・エコノミック・ファクターズの問題が問題となるからこそ、そういう格差が現われるのだというのが第二点の結論であります。

それから第三点は、先程申し上げましたように、近代化の対内的な局面は、P・T・パウアーのような考え方は、受けとる側として、この理念をもつ必要がある。人さまから援助を受けるよりも、自助努力を進めて発展をとげるということが必要である。

ところが、先進国の場合はそうではないんだ。今までのナショナルインタレストという考え方から、インターナショナルインタレストという考え方、ワールドコミュニティーという考え方、ルイス教授の考え方によれば、自分の身体の一部分として考えるという考え方、こういう二つの理念、これこそが大事なんだということ。アジアの今後を考える場合、この問題をめぐって、アジアの発展、近代化を考えるべきだという具合に、私自身考えておるわけでありませう。

若干、与えられた時間よりのびましたが、これで報告を終らせて頂きたいと思ひます。(完)

太平洋諸島戦没者慰霊祭開催

(梅友会第一回全国大会)

挙 行 昭和46年2月 第2週(水曜日)10日間

訪問地 沖繩・グァム・サイパン・ハワイ

旅行のお世話は近畿日本ツーリストが行います くわしくはパンフレットにて

連絡先 ☎ 460 名古屋市中区大須三丁目39番33号

TEL ナゴヤ <052>241-0901・1920

法衣・装束・神仏具
贈答用記念品

梅金商店内

梅友会事務局 幹事 山田二三雄

年への提言

70



金子日威

一大仏教徒の動員を

高度成長を遂げた日本の経済社会の進展は世界各国が括目するほど、日本、日本人の實力を示したが、残念なことに、精神的墮落崩壊は民主主義の無理解から反対に世界の嘲笑を買っている現状で、この儘だったら、いつの日か文字通り、ニコノミックアニマルの烙印どおりの国民になって了う。これを救うものは政治であり、教育であり、思想であり、且つ最も緊要なものは宗教でなければならぬ。

卒直に省みて、戦後のわれわれの仏教的宗教的活動が、どれ丈、戦後の国民の思想感情の裡に溶けこんでプラスになっていただろうか。ナッシングだったのか、+アルファ何物かが反映して尚且つ今日の社会の流れであろう人心であるのだろうか。

伝統と歴史を背負った既成仏教教団の各宗派は、それぞれ一日たりとも要如としていたわけではなく、宗祖の教えを頂いて悔いない修行と布教を展開して来ている。だから、ある部面に於ては立派な宗教的活動の実績を挙げていると謂うこ

とが出来るとも知れぬ。然し広い視野から、国民的にも人類の世界という点からすれば余りにその効果は乏しいものといわざるを得ない。

こういう観点から、大きな転換を内外から求められている一九七〇年こそ、我々は矛盾を割切って宗徒門徒である前に、大乘仏教徒であることに目醒めて、団結して一大仏教動員を展開して行くべきであろう。全仏が存在するのはその為である。にも関わらず、今迄は、言葉が過ぎるかも知れないが、御座なりのことばかりといえる。要は、宗派根性より仏教徒の自覚に立ち廻って、全仏運動を促進する事より、他に途は無い。

み仏の門流である自覚が、何故宗徒門徒としての自意識を阻害するだろうか。この意識が本然に立帰らなければ、益々仏教は社会から遊離して了う。

それは全仏に提言するのではなく、全日本仏教各宗の諸聖に提言することである。解り切っていて踏み切れないものを断ち切らねばならないのが、いま、昭和四十五年であると思う。(妄言乞謝)

(池上本門寺貫首)



かまち・しげる

謹賀新年

全日本仏教会

会長 大谷光昭
副会長 出口常順

理事長 平林宥高
常務理事 来馬道断

理事 木下寂元 積秀伝
田中隆恵 築山定誉
江西寛堂 小林大巖
宮前鳳洲 山田義道
鶴銅隆玄 太田淳昭
下川弘義 訓覇信雄
竹内良恵 片山日幹
栗本俊道 高橋隆天
松村寿顕 村瀬良彦
山本好文 松本徳明

理事 吉田秀映 岡野正道
清水谷孝尚 入江宥憲
味岡良戒 保田純精
高辻恵雄 佐々木近衛
山中浩文 神村拙底
後藤憲巖 芳賀達宗
熊野竜夫 倉持秀峰
奥野博良 井上憲司
中山文門 蒲池敬重
中山理々 船口暉子

監事 春山定清 久保塾太清
監事 船口暉子

昭和四十五



白蓮華のそのひとひらを
拝みたい
わたし一人が問はれている
かまち しげる

霜月の末から師走の暮れまで、終の白
い一粒一粒のあの白い花の香りも遠く、
いま年明けて、新しい生命の息吹はや
がて、早蕨の萌えいずる春の始のおんよ
るこびの下萌え。凍土の下にも、ものみ
なのいのちは潜む。今までのあたりこの眼
も痛む狂乱の世のさま、なべてわたし一
人一人の動乱の一コマと思う。ドラッカ
ーの断絶の時代もその心響。静かに念い
こらさずにはおらぬ。

○ かってNHK福岡放送局で八これからの
寺の鼎談に出た。その中心は、過去
帳から現在帳へと。わたしは思う。かく
眼を掩う現実の青年学生の騒乱も、非行
少年の乱行も、なべて教界に身をおくも
の、一人一人が問われているのではあ
るまいか。況んや、かりそめにも仏門の
端につらなる面々の、いかに仏道を行ぜ
させられているかと、問われていること
ではあるまいか。

○ おお何たる濁乱の世と、対岸の人です
まされぬのが、わたしら一人一人の身の
痛みではあるまいか。濁流滔々のその真
只中に飛びこんで、共に浮沈し、相擁し
て、助けあってこそ、悲喜も忘れて、真
実のいのちにあふれてよるこべるのではあ
るまいか。とは、騒乱の学徒一人でも、
非行少年の一人でもたとえ一椀の飯も
わかちあってよしや夜もすがら語りあか
し、肩ゆすぶりつつ挙げて叩きあつても、
最後の一つ手前まで、自力かなわで打伏

す時まで、身をもって共に戦いぬぐ時に、
最後、仏々相念の動哭の夜明けに眼を開
きたい。開かせらるるまで、死んでも死
なぬ。いのちのあけぼのに参りたい。

○ 仏教各宗寺院——その大小は問題でな
い。その住職寺院が、仏道修行とふん
ぎって、先づ非行少年の一人づつ、我子
我きょうだいと抱きとって、その少年の
宿業を、わが身を通して明らかにした
い。そこには教化ではない。体当りのみ

○ 彼ら少年は、人一倍神経は過敏。それ
だけデカにこちらが問われる二十四時
間、問われつ放し。そこには方便も作法
もいらぬ唯一つになり切って、共にわが
身が云いわけいらぬ、ほのぼのの念い
なる目を、はてなく行する。行せせしめ
らるる。それが仏徒の今はの時の一すじ
の道ではあるまいか。

○ 青少年教化と、矢鱈と垂幕を張り、予
算とっての役所仕事は、への役にも立た
ぬもの。もしも仏徒にして教化教化と教
化屋になりはてて、わが身は泥まみれに
もならずカン高く、見えよくほえても、
役所の提灯持ちに過ぎぬもの。

○ 一人でもいい。全国寺院の割でもい
い。その彼我一体の道場が、せめて全一
仏教運動の一隅を築き出すものと、訴え
ずにはいられない。その片隅にこそ、仏
国土莊嚴の微光は射す。筆者は幾度か全
国仏教徒大会にも提案した。そうした行
願の血の実践なくしては、真に青少年問
題を語るさえ資格なくして、年頭敢て訴え
泥沼からのかそげくも白蓮華の一ひらの
花びらを拝みたい。

△ 勿体なや祖師は紙衣の九十年▽
(福岡県仏理事長・一草菴・村の美術館主)

事務総局

事務総長 稲田 稔
組織局長 伊藤 勝
総務 日野 照
国際 熊谷 幸
文化 桜井 大
組織部長 柳 了
文化 伊東 堅
総務 阿部 瑞
国際 小沢 照

関西事務局

事務総長 手島 圭二
総務部長 川尻 紀
組織 二本 松聖
国際 大内 察
教化 奥博 順
他 職員 一良 同

茨城県仏教会

会長 川田 聖 見

財団法人

仏教振興財団

理事長・竹村吉右衛門

東京都台東区浅草二丁目三番一号 浅草寺内
〒111 電話(842)〇一八一番 内線三九番



河合智海

仏法を大衆に

人間が月面上に立って、無数の惑星の一つとして宇宙を飛んでいる小さな青色の地球を肉眼で見ることのできた現代である。

その地球の表面で、小さな宗派に執られて、他宗を誹謗し、己れの宗派の拡大に終始一貫力を入れる。このような在り方の仏教徒が尊ばれる時代はもう過ぎた。

昨年は身延山で、世界連邦平和促進宗教者大会が開催された。仏教、神道、キリスト教等、あらゆる宗教者が参集しての会議だった。

明治維新に日本が廢藩置県を實行したように、全世界の国々が、己れの国を生かすために、他の国と侵略戦争するが如き馬鹿げたことは止めて、相互に依存しながら、全人類の發展隆盛を協議する。国連脱皮の世界連邦政府を樹立する必要がある。

それには、全世界の宗教者が先覚者となり一致団結して、新たな世界の創造構想に眼を開き、努力すべきだといふので

あった。

「夢の如し」と、笑う人は仏教の理想を知らぬ人だと私は思う。

世界の全人類は平和を願っている、平和の第一原則は「人間が人間を殺戮することを止める」にある。

世界の各国が他の国から侵略されないためには、武力を拡充して、最新型核爆弾を持ち、自国の戦力の強大さを他者に恐怖せしめることだと考え、既に全人類が三回全滅するだけの核爆弾が各国に分散されて保有されている。それでも不安を感じている。それは平和原則の真理に反した考えであるからである。

殺さなければ殺される。等と、如何なる理論を並べても、人間が人間を殺すといふという理窟は屁理窟である。

アフリカの聖人と言われた、アルベルト・シュヴァイツァ博士のお嬢さんである、レナ・エッケル女史が子供の時に、自分の手を刺している蚊を叩いて殺した。これを見ていた博士は、

「あなたは今、蚊を殺しましたね……、その小さな虫を殺す権利を、貴女は誰れから与えられたのか……」と、偉大な質問をされたといふことである。

昭和四十五年、私は理由の如何を問わず、人間が人間を殺すこと、これほど人類にとって最悪の罪がないのだといふことを、生命の尊厳を土台として、世の安穩を祈りつつ、仏法を弘める意味に於て、大衆に説き進めたいと願っています。

(梵人会主幹)



佐伯真光

アメリカ万博に

鎌倉大仏を

四年前、私は中外日報紙上で万国博覧会の仏教施設について提言をおこなったことがある。私の提案の骨子は次の三点だった。

(1) 仏教展示館など建てるよりも、鎌倉大仏を大阪へ運んで、露坐のまま庭園に安置すべきだ。大仏の西下という事実だけで、博覧会最大の話題になることは必定。仏教は宣伝ならざる宣伝を考えるべきだ。

(2) 大仏のかたわらに電子計算機をすえつけて、全国の仏教寺院に関するデータを記憶させ、万博入場者がボタン一つ押すだけで、菩提寺の由緒や、有名寺院への交通機関を知ることができるようにする。

(3) 諸外国の例にならって、大阪空港内に仏教チャペルを設けること。あれから足かけ五年がたって、万博もあと二ヶ月半にせまった。私の提案が実現の陽の目をみなかったのはあきらかだが、これは考えがあまりにも空想的だったからだろうか。そうではない、と私は今も確信している。欠けていたのは、私

の提案の現実性ではなくして、日本の仏教界の視野の広さと、実行力と、熱意とそれを裏づける資力だった。四年前には実現不可能と思われたことも、今では当たり前になってしまったことが多い。鎌倉大仏を大阪へ運搬することなど、現在の科学技術からすれば朝飯前のことにすぎない、疑う人は三月十五日に万博会場に立ってあたりを眺められよ。仏教徒の頭のサイズがいかに小さかったかを、あらためて実感するにちがいない。

あと十年ほどで、アメリカ合衆国は建国二百年目を迎える。独立戦争は一七七五年にはじまり、一七八三年に終結した独立宣言は一七七六年に発表されたが、連邦憲法が発効したのは一七八八年である。どの時点からかぞえて二百年とするかは異論があるが、何れにせよ、米國は建国二百年の盛大な祝典を催す準備をすすめている。そして、その際に大阪万博など比較にならないような、史上空前の大博覧会をひらく計画だといわれている。

目前の大阪万博に目をうばわれて、日本人はあまり将来のことを考えていないようだが、こんどこそ仏教界は大きな見通しをたてて、今から鎌倉大仏のアメリカ運送を考えるべきではないか。運搬技術上には何等問題はないと思われるし、第一、大仏がマンモスタンカーにのって海を渡るのには、想像するだけでも楽しいではないか。大仏の数十倍もある物体を月まで打ちあげることが可能な時代に、大仏をアメリカまで運ぶことが出来ないはずはない。仏教界の具眼の士が、今からこの問題を真剣に検討されるようお願いしたい。それともまた、今度の私の提案も初夢の寝言だと一笑に付されてしまふのだろうか。(相模工大助教授)



寺内大吉

平易な仏法を

七〇年安仏。
大げさな言いかたをすれば、三才の幼児でも知っている。そしてオウムがえしにその幼児はこう叫ぶのだ。

「安仏ハンターイ」

おそらくこの声が今年には日本中に響きわたることだろう。こう叫んでいさえすれば恰好がいい。平和主義者にも見える。

だが、ぼくは間違っていると思う。無知だと思ふ。

安仏それ自体を全面的に受容するわけではない。と言ってヤミクモ反対でもない。

じつに安全保障とは、このひろい両サイドの中央を細々と通る白道みたいなものの路上にのみ存在し得る。二河白道というやつである。

右へも左へも傾けないけわしい道。

平和主義を守りぬくためにはたいへんな努力と忍耐が必要だ。

平和に大道なんかないのである。

世に平和運動と称して大道を濶歩しようとするイデオロギーや団体は九九九厘ニセモノである。平和の仮面をかぶった

狼である。

大道とは軍隊が行進してゆく道だからである。

ぼくらは、ぼくは細いこのひと筋の道を歩いてゆきたいと決意している。

まだるっこいだろう。労多くして功の少いまわり道みたいに見えるだろう。

ぼく個人のことになるが、昨年一杯名古屋のラジオ局で午後の一時間半、ディスクジョッキーの番組を担当している。だから週二回名古屋へ出かけてゆく。

ディスクジョッキーとはレコードをまわして、下らんおしゃべりをする番組だ。

当法ぼくもその下らんおしゃべりをやる。だがそのなかでつねに「説法」することだけは忘れない。また一万円が当るクイズの抽籤では必ず「お十念」をテーマソングとして唱えることにしている。

某日、聴取者から連達が届いた。
——大吉、念仏の安売りをするな。
ぼくはその日の番組ですぐに反論したものだ。

「念仏なんて高く売るもんじやないよ。安く売ってこそ値うちがある。あんたがた、高く買う習慣をつけられているんじゃないのか」

この番組は目下名古屋でもトップクラスの評判番組になりつつある。今年もずっと続く予定だし、ぼくもせっせと名古屋通いをするつもりである。

キックボクシングやその他スポーツ解説、ぼくはそのすべてを通じて平易な仏法の布教に努力したい。

(作家)



出口常順

年頭に祈る

「心清ければ国土清し」

新年お芽出とうございます。人々の努力によって年々歳々日本は高度成長をとげています。経済の繁栄の点では御同慶にたえません。併しその反面には深い憂いの影もあることも蔽うわけにはゆきません。一回の繁栄も荒廃もすべてその国の人によることであります。「その国の将来をトとするにはその国の青年を見よ」ともいわれますが、この観点から現状を見ますと誠に寒心なきを得ない一面があります。それは一握りの数かも知れませんが、それが培かわれてくる場所が国民の教育の場であるからであります。

その根源は深い所からであると思えます。

明治の教育からは宗教が払拭された、そして知識は世界に求めたが精神は固執一辺倒と排他的に陥ってそれがこうじて自ら鉄壁に突き当たった。

戦後、民主主義が旺歌されたが、無反省のうちに教育の場から道徳さえも払

われたままになった。そこへ潜入したのが中道を欠いだ赤い左の道であった。その結果生れて来たひずみが現在の教育の一面である。自ら蒔いた種の果はこれを刈りとらなければならぬ。

社会も人生も教育が基である。教育の中心は人の心にあるものである。維摩経に「心清ければ国土清し」といわれるがよき国土は清き心からでない」と建設されない。その清き心を尤も具体的に日本の国民に示されたのが聖徳太子の「和を以て貴しとなす」の精神である。即ち清き心のおき方を憲法第一条に示めされた。

和の心は幸福と平和と繁栄の基であるが、その和の心の実現が何よりも大切である。心を正しくする。心を清くする、それは自己の心を深く反省する所から生ずる。

虚心坦懐、無我の境地に立つて見ることだ。それは合掌の外はない。

新年太子聖霊殿御宝前に合掌してこの思いを新たにしたい。

(四天王寺管長)





松田照応

第十七回

仏教徒大会宣言決議の

実践躬行あるのみ

昭和四十五年、即ち一九七〇年の中心問題は、何といつても六月の安保改訂による新体制の問題と、今回ニクソン大統領と佐藤首相との日米交渉によって発表せられた沖繩に関する『核ぬき本土なみ七二年返還』の日米共同声明によって展開せらるるアジア或は極東における日本の立場がどうなるかが、最大の重要問題であります。日米共同声明を読んでみると、何としても今後日本はアジア或は極東に占める地位は指導的主役を勤める事となり、この激動する世界情勢の渦中へアジア極東の主動力として巻き込まれる杞憂さえある時、国内に目を向ければ国論は東西の冷戦を底流として保守革新の両派に分断され、エスカレートする過激学生の暴動、交通過密と事故激発、都市公害、農業問題、教育問題等々、精神文化を忘れた機械文明のみの跋行的発展による人間疎外人間喪失による数え切れない程の難問題に当面する昭和四十五年であります。

この様な我が国内外の危局を孕む一大転換期に際し、我々仏教徒は如何に対処すべきか。この時は非提言したきは、去る十月三日我が成田山で行なわれたる第十七回全日本仏教徒大会で、宣言決議されたる左記の事項を再確認して実践躬行するのみであります。

大会宣言・決議

釈尊が示された三宝帰依の精神は、すべての人類に平安と秩序を与えている。この教えに生きるわれら仏教徒は、「大法輪のもと、より大きく、より強く」宗派を超えて結集し、いよいよ民衆の苦悩の中に生きなければならぬ。

現下の激動する社会情勢のなかにあって、人間生命の尊厳を軽視し疎外するあらゆる原因を克服して、真の人間を回復し、もって世界の恒久平和と人類の福祉に挺身することを強く誓うものである。右宣言する。

- 一、われらは深く自らを反省し、大法輪のもとにより強く團結することを期する。
 - 二、われらは中道思想に基づき、新しい平和社会の実現を期する。
 - 三、われらは青少年問題の解決のため、総力を挙げて邁進することを期する。
- 右決議する。

昭和四十四年十月三日

第十七回全日本仏教徒会議成田山大会

(大本山成田山貫首)



三輪美津

賢い家庭人に

沖繩の返還の決定、そして総選挙とあわただしい年の瀬を迎え、来る年を想うことしきりの今日この頃である……。

「七十年」という短い言葉で云われている今年ではあるけれど、各個人各家庭そして職場でそれぞれ個々の問題を抱えていると思う。そして国家は更に大きな問題を目前に控え、国を思う人々のうれいを大きくしている年でもある。

今まで、ともすれば夫は妻の怨嗟的であつたり、子供が妻の不安定な、欲求不満のはけ口であつたり、しわよせの対象であつたりした家庭生活を、このような社会情勢にてらし合せて反省してみる時期がきているのではあるまいか。

とかくカラにこもり、家庭の中だけを一生の場と決めて、自らをしぼりがちな今までの女の在り方を考えてみる時、女には女の妻には妻の本来の在り方を改めて検討する時期が来ていることを痛感するのである。

それではどうしたらよいか、家庭を放つて外を出歩くことは意味があるのか、夫の仕事に口を出すことに意義があるのだろうか。

賢明な現代の婦人達は否と答えるであろう。夫が、子供が、そして社会が求めているものは真の意味で賢い妻を、良識ある母を求めているのではないだろうか。おごらず、高ぶらず、へりくだった中にも世の中の動きを適格に認識し、正しい導き手としての家庭婦人を求めているのではなかるうか。

私たち仏教婦人連盟がここ二、三年特に力を入れて努めてきた事は、「他を知る」ということである。他を知るといふ事の中には、社会の動きも、他人の気持ちを素直に受け入れるということも含まれている。家庭の中だけで夫を、子供を対象に小さなカラの中だけで息づいてきた私たちにとって視野を拡げること、は簡単なことではない。

しかし時局に密接した問題を適切な講師によって解説され、仏教の真髓に触れたいと師のおさとしを受けることによつて持ち始め、更に今年これをくり拡げ堀り上げて、全てに対する正しい認識を持つと同時に、冷静にしかも情熱を以つて処し、賢い家庭人となることへの自信を深めてゆきたい。例え一時的な収穫は小さくとも、地についた仏教婦人連盟の足跡を「七十年」に残したい。以上が「昭和四十五年」への提言である。多くの同志、同学の友を待つ次第である。

(全日仏婦理事)



山田 義道

楽土をこの地上に

明けまして おめでとうございます。
昨年は何かにつけて、騒々しいことの多い年でしたが、どうぞ今年こそは、平和で住みよい年でありませうようにと、年頭にあたってひたすら念じてやみません。
比類のない仏のみ教によって、お互個人の安心を固め、家族一同家庭の御本尊を中心に和楽の生活を営み、隣人相携えて明るく住みよい社会建設に邁進し、イデオロギーの別はあっても相手の立場を理解しながら、国際間の平和をはかりたいものだと思います。

「和を以って貴しと為す」は聖徳太子「十七条憲法」の第一条に記されていることであり、われわれ仏教徒の信条であります。

「和」の宗教、仏教が力強くその法輪を転ずるとき、今日の混乱はおのずから終焉をみるでありませう。

戦争反対を掲げながら、火焔びんを投げて他人を殺傷する学生、憲法擁護を叫びながらその下でつくられた法を無視する行動に終始する人々、又子供の幸せを

念じながら大切な人格形成を忘却して、彼等を不幸に陥し入れる教育ママ、目前の楽しいマイホームのために、老父母に淑しい思いをさせて、いずれは我が身にかかる火の粉に気付かぬ若夫婦。

物価騰貴反対の旗をかかげて、賃上げ闘争に明け暮れて、やがては物価騰貴の悪循環に苦しむことに気付かぬ人々。すべてが矛盾し、どこかが狂っていると思うのは、皆様も御同感でしょう。

そのもとは何処にあるか、仏教の教の根本であるところの「他との連関性に於て、物を見る」「生かされて生きている自分を知る」

その心の眼が曇り、自分勝手に生きようとする「畜生道」に現代人が堕してしまつたところにありはしないでしょうか。

「畜生」の世界に平和はない。「エコノミックアニマル」はただ肥えた豚となるだけで、平和社会建設とは程遠く人間としての幸福は到底望むべくもないと思います。

すべてのものに反対し和を破って対立し、既往のものは破壊し批判し闘争してゆくことが、いかにも進歩的であり、革新的なものすべてが勝れたものであるかのような説をなす一部の扇動に攪乱されることなく、今こそ我等仏教徒は法輪を高く掲げ破邪顕正の剣を振って、その楽土をこの地上に建設すべく精進すべき時だと信じます。

(曹洞宗宗務長)

あけまして

おめでとう

ございます

元旦

孝道 教 団

孝道山本仏殿

統 理 岡 野 正 道

副統理 岡 野 貴 美 子

国際仏教交流センター

理 事 長 岡 埜 輝 勝

横浜市神奈川区孝道山

大本山川崎大師平間寺

貫 首 高 橋 隆 夫

川崎市大師町四一四八

滋賀県野洲郡中主町

真 宗 木 辺 派 宗 務 所

インド仏蹟参拝

のシーズンは10月から3月までの6ヶ月間です。

早目にご計画をたててご相談下さい。

お一人の参拝から一機チャーターしての154名の団体まで弊社はあらゆる経験を積み社員のインド渡航回数も延べ40回を越えました。

インド各地やセイロンの仏蹟を私共の豊富な経験を積んだ社員が細かく日本語でご説明ご案内いたします。

今シーズンは320名のお客様をご案内いたしました。

仏蹟参拝専門の 株式会社 子代田トラベル

東京都港区南青山5丁目6番20号(千成ビル)
電話 407-3612~3 郵便番号 107

檀徒共有名義のまま放置されてきた

寺有墓地の処理についての考察(第三回)

弁護士 池谷四郎

四

本来が始めから寺院の所有であるべき墓地でありながら、そして権利内容の実現が少しも変化していないにもかかわらず、どんな事情があつたにせよ、その墓地所有権の名義が第三者の共有名義であつたり、行政庁の所有名義になつていたりすることは、それ自体が異状であつて決して本来の姿に合致しているものではないとあります。(墓地所有権も財産権ですから寺院の方から得心して譲渡の意思表示をして所有者を変更したというような場合はもち論、話は別であります)。

本来の寺有墓地が檀徒の共有名義になつていた場合と、行政庁の所有名義になつていた場合とを考えると、一見寺有墓地名義に二種類の異様な姿があるような外観を呈しているかのように感じられます。しかし、実はこれは楯の両面、一枚の紙の裏と表のような関連性を持っているものごとくに感じられてなりません。当面の法律上の対策はいうまでもなく、別個な手続によらなければならず、檀徒共有名義の場合には名義人利害関係人を相手方として寺院の墓地所有権確認を求めなければなりません。地方公共団体の場合には不当に所有名義を有している当該庁を相手として寺院の墓地所

有権確認所有権取得登録抹消請求の手続をしなければなりません。

このような法律的に異様な二個の姿を招来するに到つた動機もまた縁由、若しくは原因はなんであるかという点、明治初年以來の太政官布告、達、続いて前引用した地租改正事務局議定書、地所処分仮規則(その実体は当局出張官良心得書に過ぎなかつたにもかかわらず)に対する過大評価と、寺院をとりまく法律関係が複雑難解であつたため、地所処分仮規則を過大に評価する向は地方公共団体の所有権取得登記の違法な姿となつて現われ、一方民間側では寺院が信頼する檀徒の共有名義の姿を借りる形態をとつたものと思われぬ。しかし、今日の時点に立ち到つてみると一世紀近い年月が経過してしまいました。当時の事情に精通していたり、伝え聞き知つていた人々も漸やく老いて、これを継承するのは若い住職の時代になつたのですから、今のうちに面倒な歴史の経過を究明しておくことは無益ではないと思ひます。

東京四谷の永心寺、本郷の吉祥寺が東京市を相手方として墓地所有権の確認、保存登記抹消の訴訟を提起したのは昭和の始めで、東京控訴院が第二審の判決をしたのは昭和八年七月五日であり、判決は地所処分仮規則を容認しながら原告両

寺の墓地所有権を確認したものであり、貴重な資料と思ひますのでここに引用し御研究に資したいと思ひます。

昭和四年(ネ)一〇六号

判 決

東京市麴町区有楽町二丁目一番地

控訴人東京市。右法律上代理人東京市長代理東京市助役 齋藤 守園

右臨時代理人東京市事務員

天利新次郎。井上安吉。

東京市四谷区南寺町三十三番地

被控訴人 永信寺。右法律上代理人

住職 岩瀧愛信

東京市本郷区駒込吉祥寺町十八番地

被控訴人 吉祥寺。右法律上代理人

住職 岩本宗國

右被控訴人二寺訴訟代理人弁護士。

山内確三郎。河合廉一。浜地八郎

吉岡力太郎。

右当事者間の昭和四年(ネ)第一〇六号土地所有権確認並所有権保存登記抹消手続請求控訴事件に付当院は判決すると左の如し

主 文

本件控訴は之を棄却す

控訴費用は控訴人の負担とす。

事実(紙数の関係上略します)

理 由

成立に争なき甲第一号証の二(内閣文

庫所蔵江都寺社帳第七冊四谷の部永心寺の項)同第三号証の一(同上第三冊駒込の部吉祥寺の項)其体裁外観等より歴代被控訴各寺院(永心寺及吉祥寺を指し以下之に敢ふ)に伝はる旧記にして真正に成立したりと認むる同第一号証の三(永心寺境内本堂庫裡下図面書帳)同第三号証の二(吉祥寺位牌堂願書控)を綜合すれば東京市四谷南寺町所在の土地八百六十坪は被控訴寺永心寺の古跡拝領地にして其境内に属し又同市本郷区駒込所在の土地一万七千三百五十五坪余が被控訴寺吉祥寺の拝領地にして其境内に属したりしことを認め得べきを以て右は孰れも徳川將軍より拝領したるものと認むべきこと勿論なりとす。而て寺院は徳川時代に於ても私法上の権利義務の主体たる能力を有し独立の人格者たりしものにして而も寺院の拝領地は徳川將軍により寺院に其私所有権を下賜せられたる土地に外ならずと解すべきものとす尤も徳川幕府寛永二十年三月以降は土地兼併の弊を防ぎ一方に於て農民か其恒産を失ひ土地を離れて町人となることを防止する等政治的乃至社会政策的理由に基き土地の私法上の永代売買を禁止したれとも右は土地を總て国家の所有とし其私有を許さざる趣旨にあらすして人民は右の如き一の制限付所有権を取得するを得たるものとなること当時の法制資料に徴し明にして前記各寺院か徳川將軍より拝領取得したる所有権も亦右の意義に於けるものと謂ふべく明治五年二月二十五日太政官布告第五号を以て右土地永代売買の禁を解きたるは之により新に所有権を賦与したるものにあらずして所有権に対する従来の制限を撤廃したるものとす。

而て被控訴各寺か夫々前記拝領地内に

恭賀・正法顯揚の新歳

| | |
|---|--|
| <p>日蓮宗 宗務総長 片山日幹</p> | <p>天台宗務庁 天台座主 即真周湛 大津市坂本々町 電話〇七五(8)二二一八</p> |
| <p>真宗大谷派 宗務所 管長大谷光暢 宗務総長 訓彌信雄 参務 嶺藤亮 参務 佐々木近衛 参務 手島圭二郎 参務 武宮聰雄 総務部長 川尻紀</p> | <p>曹洞宗宗務庁 管長 佐藤泰舜 宗務総長 山田義道</p> |
| <p>妙心寺派宗務本所 京都市右京区花園妙心寺町 管長 梶浦逸外 宗務総長 江西寛堂 総務部長 壺宣雄 教学部長 土方紹篤 財務部長 服部宗源 社会部長 高橋惠峻 花園会 野口浩堂 本部部長 石河南嶺 法務部長</p> | <p>和宗總本山四天王寺 管長 出口常順 執事長 吉田秀映</p> |
| <p>真言宗豊山派宗務所 東京都文京区大塚 五丁目四〇番八号 管長 平林有高 宗務総長 築山定誉 総務部長 浅井堅教 教務部長 永見聖宏 財務部長 久保楚太清 教化部長 野口有興 長谷寺 東京出張所 吉田俊誉</p> | <p>真言宗智山派宗務庁 總本山智積院法務所 宗務総長 田中隆恵 庶務部長 西田隆演 教学部長 別所弘因 教化部長 松平実禅 財務部長 近藤隆敬 参拝部長 小宮勝憲 宗務出張所</p> |

昭和45年1月1日

存在したることは前記各書証に徴し明なるを以て後段認定の如く旧來被控訴各寺に付属する墓地として使用せる本件係争土地たる東京四谷南寺町三十一番地一號所在墓地一反五歩外崖一畝十七歩及同市本郷区駒込吉祥寺町十九番地のイ所在墓地一町一反八畝十八歩同番地のロ所在墓地二反八畝十三歩前記各拜領地内の一部に該當するものと推認するを相当とすべく原審に於ける検証の結果によれば、永心寺主張に係る右南寺町三十一番地一號所在墓地一反五歩中には「宝曆二年壬申十月七日卒」「元禄十三年庚辰云々」「元禄四年未年三月二十一日」等の記載ある墓碑、吉祥寺主張に係る右駒込吉祥寺十九番地のイ所在墓地一町一反八畝十八歩中には「寛永十四年丁丑年六月初四日」「寛永八年未年六月二十八日」「元和六申庚申八月七日」等の記載ある墓碑存在し、且右各墓碑墓石の建設布置は近時の工に成りたるものにあらずして、其布設既に相当長年限を経過したるものなることを認め得べきにより本件係争土地は孰れも徳川時代より継続して墓地として使用せられ来り今日に及ひたるものなることを観取するに難らず控訴人提出援用に係る全証規に依るも以上各認定を覆すに足らず、従て右各墓地は夫々被控訴各寺の所有に属すものと謂はざるべからす。

控訴人は右各墓地は明治七年十一月七日太政官布告第百二十号改正地所名称區別を以て官有地に編入せられ之を東京市區務所に於て管理占有し其特別財産に属し居りたることを、明治二十二年五月一日市制施行と同時に東京市に於て該土地の所有権を取得し越て同二十四年二月十六日付東京府知事の指令により其所有権

取得に関する行政上の形式をも完備したる旨抗争するを以て審究するに被控訴各寺か本件墓地を含む各土地を夫々徳川將軍より之か私所有権を取得したることは前段認定の如くなるる偶々明治維新に際し、各藩主は其版籍を奉還し一般上地となれるに拘らず、諸国寺社に於ては、其由緒の有無に因せず朱印地等従前の通りなりしを以て政府は「社寺のみ土地人民私有の姿」に置くことを不相当と為し、明治三年太政官布告第四号（明治四年正月五日公布）を以て「社寺領現在の境内を除くの外一般上知被仰付追て相当禄制被相定更に稟米を以て可下賜事」を定め、其土地せられたる土地は之を各府藩県に於て管轄すべき旨を命したり然れども右境内を画定するには特に標準と為すべきものなかりしを以て寺院に付ては、明治四年五月二十四日太政官達第百五十八号を以て「従前の坪数別に不拘相当の見込を以て境内の區別相定其餘田畑山林は勿論たとへ不毛の土地に候共墓所を除くの外土地の儀御布告の通相心得」へき旨を令達し、且つ墓地は土地の範圍よりの規準を示し、且つ墓地は土地の取調方の規準を示し、且つ墓地は土地の範圍より之を除外し依然寺院の所有として存置したり（右布告に所謂「墓所」とは明治八年六月二十九日地租改正事務局達乙第四号社寺境内外区画取調規則第三条に於ける「埋葬地」同年「七月八日同局議定書第六章墓地処分第二条」に於ける「寺院旧境内に設くる墓地」と同意義なること右各条の規定に照し明にして墓所即ち墓地とは将来入屍を葬るべき一区域を為したる土地と解すべきものとす。

然るに前記の如き版籍の奉還社寺地の土地の外武家地の土地及土地の私下処分等行はれ、明治五年二月十五日には前記

の如く、土地の永代売買の禁を解くありて土地に対する整理処分進捗し、一方に於ては又改租事業を必要とする事情ありたるため、之等の情況に應ずべき施設として、明治五年二月二十四日大蔵省達第二十五号に依り「今般地所永代売買被差許候に付今後売買並譲渡の分地券渡方別紙の通可相心得事」として地所売買に付地券渡方規則を制定し地券申受けを願出たるときは「双方情実特と相糺相違無之」ときは地券相渡すべきこととし尚同規則第三十条に「墓所地は従前の通無稅地と可致事」と定めたり、而して地券發行に従ひ土地の処分上其名称區別を定むる必要ありたるため、明治六年三月二十五日太政官布告第百十四号を以て、地所名称區別を制定したるころ、同布告によれば土地を官、公、私、有の三種に大別せしる墓地は地種を問はず、凡て三種に大別して地券を發せず、其地方庁に於て坪数を検し其帳簿へ記載するものと為したり然れども、同年七月二十八日太政官布告第二百七十二号により地租の改正施行せられたる結果、前記名称區別を以てしては尽さざるものあり、即ち公有地に対しては所有権の帰属を確定するに非れば地租の賦課に不便を生じたるにより、明治七年十一月七日太政官布告第百二十号（改正明治八年六月十三日同布告第百十四号）、明治九年六月十三日同布告第八十八号）を以て、前記名称區別の改正を為し土地は之を官有地民有地の二種に大別し墓地に關しては、官有地第三種として（地券を發せず地租を課す区入費を賦せざる法とす）、「民有地にあらざる堂宇敷地及墳墓地」を挙げ、又、民有地第三種として「地券を發して地租区入費を賦せざるを法とす」、「官有にあらざる郷村社地及墳

墓地」を挙げたり今右二個の地所名称區別中先の區別によれば、墓地は其所有権の帰属が官有たるのと私有たるを問はず地券を發せざりしを後の布告を以て官有と私有とに分類し、民有地たる墓地に対しては地券を發する旨改正したるものにして、而も地所名称區別改正の主たる理由は前叙の如くなるを以て此等の布告に依りて、墓地に対する所有権の帰属に変更ありたるものは、例え官有の墓地を民有地に民有の墓地を官有地に編入処分を為したるものとは解するを得ざるものとす。

然るところ地租改正の事業に付該事務を専掌するため地租改正事務局設置せらるるや、同局は社寺境内外の區別に付、明治八年六月二十九日同局達乙第四号を以て、社寺境内外区画取調規則を定め第一一条に「社寺境内の儀は祭典法用に必需の場所を区画し、更に新境内を定其餘悉皆上地の積取調へシ云々」第三条に「従前境内に多少末社法堂等星散し実地難引離分は本地一枚に取調飛地の分及区域をなしたる子院等は一箇所限並埋葬墓地者夫々別廉に取調ふへし。但現境内とすへき地内に瑣々たる墓地散在し区域引分けかたき分は現境内に据置くへし」と各規定したり、即ち飛地の分区域を為したる子院の内一箇所及埋葬墓地は、右第一一条に依る現境内に属せずと雖も特に其例外として、上地外となすへき旨を定めたるものと解すへし（右に付ては明治四年九月十三日大蔵省達社寺の直作地及小作地処分件、明治五年七月二十五日同省達社寺領上知に付旧社人の宅地は低価を以て私下を許すの件明治六年八月八日太政官布告第百九十一号神社境内外の區別を査核録上せしむるの件明治七年六月

別を査核録上せしむるの件明治七年六月

十二日内務省達乙第四十三号社寺領上知中に在る貢納地処分件、同年十一月二十九日同省達乙第七十二号社寺上知跡処分規則、明治九年三月二十五日同省達乙第三十八号社寺上知及廢社寺跡地払下処分方の件、明治九年五月十二日太政官布告第六十六号社寺朱黒印の内売買又は質地と爲したるもの処分方の件等あれとも一として墓地に関する処分を定めたるものなきに徴するも墓地か上知外に置かれ依然寺院の所有に残されたることを首肯し得へし。尚右規則中第六条には「現境内を始地種悉皆記載の帳簿等差出すべき事」を定め、其雛形を示し之に表示せられたる地種目には旧境内を分ちて(一)現境内是者現境内に存置候見込の分(二)共有墓地是者墓地として存置候見込の分(三)私墾地其他を列挙せるに依りて考ふれば右共有墓地は即ち前記第三条に所謂埋葬墓地に該当するものなること瞭なりとす。

尤も地租改正事務局は明治八年七月八日、地所処分仮規則を制定し其第六章に墓地処分の規定を設け、其第二条には寺院旧境内に設くる墓地は実地の景況に依り、境内外を区分し境外に属するものは第一条の通知分すへし云々と定め第一条には「従前官有地に設くる墳墓の地区域をなしたる地は今度更に民有地第三種と定め人民共有墓地となすへし云々と規定したるを以て之を前段掲記の共有墓地なる文字と対照すれば右旧境内の墓地は、之を「人民共有墓地」と爲すへき旨を定めたるものなれとも右は寺院をして境外墓地の所有権を失はしめたるものにあらず、土地自体は依然として寺院の所有に属し、只一般人民の埋葬の爲に使用せらるべきものにして、寺院の専断なる支配の外に置かるべき土地なることを

明にしたるものと解するを至当とす蓋し墓地を含む寺院の拝領地に付其所有権を認めざる見地を以てすれば格別之を認むべきこと、前叙の如くなる以上は既に上知の範囲外に置かれたる墓地に付ては明確なる規定なき限り、其所有権を否定し得ざるどころなりと謂ふべく然るに前記地所処分仮規則を外にしては、寺院より墓地の所有権を没取したる趣旨の規定なし而して、明治六年十月二十三日太政官達第三百五十五号を以て東京府下一般寺院境内を始め、其他永久墓地に定むべき場所を取調へ大蔵省へ伺出つべきことを命したる後、同年十二月二十八日付同省の伺に「府下墓地の儀云々朱引外に於て相当の地所八か所撰択致候に付右場所を以て自今共有墓地に相定云々」とありて右に所謂共有墓地とは人民か所有権を有する墓地にあらずして共葬墓地の意なること疑なし即ち地所処分規則は右と同意義に於て寺院旧境内の墓地を共葬墓地と定めたるに過ぎず。従て其所謂人民の範囲に付ても何等之を明示するところなかりしものと解するを以て妥当とすればなり(明治八年十一月三十日太政官達第二百三十三号府県事務章程其他の規定に依るも府県か右人民の範囲を決定し其範圍の人民の属する団体に墓地を帰属せしむべき権限を付与せられたりとは見る能はず)(明治十五年五月発行横田忠三郎著土地処分地券例規全書大蔵省所蔵)第三編六十六頁第十二章第五十五条墓地制限の項に第二墓地は一町村以上の共葬たるへしと雖も其地に於て死亡したるものは何地の人たるを問はず該地に埋葬することを得へし第三既設の墓地今尚埋葬すへきものは其慣行に由るを得とあり、又明治十九年一月発行地租便覧(大蔵文庫所

蔵)百一頁に「墳墓地とは人屍を共葬する地及火葬場其他人民一己所有の墓地を謂ふ」とあり、尚又明治十七年十一月十八日、内務省達乙第四十号「墓地及埋葬取締規則施行細目標準第三条に「墓地は種族宗旨を別たす其町村に本籍を有し若くは其町村に於て死亡したるものは何人にも之を葬ることを得其従前別段の慣習あるものは此限にあらず云々」と規定し更に又乙第二号証たる明治二十四年十二月三十一日、東京市市有財産調査中に市内の「共葬墓地」を掲載しあり以て前示見解に資するに足る。再言すれば地所処分規則に所謂「人民共有墓地」とは「人民共葬墓地」の意換言すれば其所有権は依然寺院の保有するところなれとも只寺院宗教上の使命死者葬送に対する一般人の便益其他公共的必要より該墓地は之を一般に解放すべき一の制約を付せられたるものと解せざるへからず要之本件係争墓地は徳川將軍より拝領して其私有権を取得し、明治維新後も上知処分外に置かれ其後に行はれたる墓地の処分に於ても依然之を寺院の私有に任せられ来りたるどころ宗教的公共的必要より前段に述べたる如き一の制限を之に付せられたるに過ぎざるものとす。

控訴人は本件墓地か東京市の前身たる区の特別財産なりとし、明治三十二年二月二十四日付内務省令第一号第一条に基く、東京府知事の同二十四年二月二十六日付移管命令により控訴人の本件墓地に對する所有権取得の形式上の手續を完備したる旨主張し成立に争なき乙第一号証のイ、ロ、新乙第四号証同第九号証、同第十号証の一、二の記載によれば東京府知事か東京府下に存する共有墓地引継に付内務大臣に経伺したること及東京市に

昭和45年1月1日

全仏評議員会において

正副会長に推戴

大谷光照師（本願寺派門主）

出口常順師

平林有高師（留任）

去る十一月二十日築地本願寺で、全仏評議員会が開催され、会長には浄土真宗本願寺派門主大谷光照師、副会長に和宗管長出口常順、真言宗豊山派管長平林有高の両師を推戴することになった。

後藤憲巖、山田義道、宮前鳳洲、芳賀達宗、中山通巖、片山日幹、倉持秀峰、来馬道断、熊野竜夫、高橋隆夫、井上憲司、松村寿顕、村瀬良彦、大石好文、奥博良、間野敬重、中野文門、蒲池繁、山本杉、

中山理々、松本徳明、栗本俊道の各氏。監事には、春山定、船口暉子、久保楚太清の各氏を選出。（尚、太字の各氏は、理事会で常務理事に選出された。）

理事長に

来島道断師留任

評議員会に続いて理事会が開かれ、理事長に来島道断師の留任、理事には別記の通り、事務総長に稲田稔界、総務局長に日野照護、組総局長に伊藤勝淳、国際局長熊谷雄幸、文化局長に桜井大乗の各師の留任を決定した。尚、評議員会、理事会の決定事項次の通りである。

去る十二月二日午後二時より、日本万国博覧会参加無料休憩施設「法輪閣」の上棟式を行なった。

「法輪閣」上棟式



賀春

浦和市高砂四丁目一三十一八

財団法人「埼玉県仏教会」

会長 倉持 秀峰

電話 0488 (22) 二一三八番

劇団 前進座

武蔵野市吉祥寺南町

三ノ十三ノ二

電話 0422 (43) 一一五六番(代)

謹賀新年

京都市東山区山科

真言宗山階派宗務所
大本山勸修寺々務所

管長 筑波 常 遍
門跡長 川原 快 俊
宗務長
執行長

東京都台東区谷中

五丁目八番二八 観音寺中

新義真言宗 宗務総長

岩堀 至 道

大阪府豊能郡能勢町野間中

妙 見 宗

宗務総長 福 島 泰 信

東京都豊島区北大塚

一丁目二六ノ四
法華宗(本門流)宗務院



浄土真宗
本願寺派

門主 大 谷 光 照

総 長 太 田 淳 昭
総 務 高 辻 恵 雄

同 阿 部 慶 昭

同 堀 定 雄

同 後 藤 敬 三

同 井 上 照 明
公室長 大 内 察 爾

浄土宗々務庁

総本山知恩院

浄土町主 岸 信 宏

宗務総長 小 林 大 巖

執事長 鶴 飼 隆 玄

宗務庁役職員一同

知恩院役職員一同

新潟県仏教会

新潟市古町通二番町 如来寺内

会 長 土 田 真 也

副 会 長 井 上 憲 司

同 岡 観 容

事務局長 今 湊 良 敬

石川県仏教会長

吉 田 智 信

大谷派金沢教務所長

大谷派金沢別院輪番

静岡県仏教会

岐阜県仏教会

会 長 大 石 好 文

副 会 長 長 岡 晋

同 高 木 弘

理事長 加 納 博 司

仏教伝来の恩を感謝して

韓国扶余に謝恩碑を建てて

運動にご協賛を

仏教伝来謝恩事業会

田 中 香 浦

東京都江戸川区一之江四
国柱会内

京都府仏教会
会 長 平 野 龍 法

群馬県仏教連合会

財団法人群馬県仏教保護会理事長

松 浦 亮 一

長野県仏教会

会 長 半 田 孝 海

長野県小県郡塩田町別所温泉
(常楽寺内)

宗教法人 神 田 寺

真理運動本部
神田寺幼稚園

主 管 友 松 円 諦

副 主 管 友 松 諦 道

財団法人 国際仏教興隆協会

東京都目黒区中目黒
五―二四―五三(祐天寺内)

理事長 巖 谷 勝 雄

役 員 一 同

表紙写真説明

昭和四十五年三月より開催される日本万国博覧会に無料休憩施設「法輪閣」内に掲げられる壁画である。規模等次の通りである。

一、規模 高さ 一七〇cm
横巾 三七〇cm

二、材質 洋画用キャンパス。アクリルペイント及び日本画用金銀粉末を彩色に使用

三、期間

昭和四十四年四月構想素描材料選択を開始。十月中旬一応完成

大阪毎日会館内画廊で展覧

十一月より一部変色部分等を修正（制作場所四天王寺宝物館）

四、画題

ヒマラヤの山岳遠景を背に仏陀が静座説法し給い、種々の人種や階層の人達が拜聴する場面を上面の図とし、旭日 輝く富士山をバックに聖徳太子に導かれた日本の人々がはるかに仏声を聴聞する場面、下面の図とし、両画面の背

五、作者

坂本 哲

昭和七年生れ。東京芸大卒、同窓グループ展出席。

米国短期留学訪欧米アジア三回。

大阪四天王寺塔頭一音院住職。

四天王寺執事として伽藍復興期に荘厳壁画、美術、什器、文化財等の管理指導に主として従事。伽藍復興後四天王寺悲田院常務理事等歴任。

昭和四十年四月自坊にて坂本国際学生館創設、同館主に就任、世界各国より日本文化等研究のため来日した青年学徒に宿舎を提供五年間に寄宿した外国人学徒は文部省留学生を始め二十三ヶ国、百二名に及ぶ。

宗派・県仏・団体人事（人事）

岐阜県仏教会

会長 大石好文
副会長 長岡晋
理事長 高木弘
理事 池田勝山
副理事長 加納博司
日野誠憲

本門仏立宗々務本庁

宗務総長 田中日広
内務局長 泉沢清仁
造管 平田秀夫
弘通 斎藤章遠
教務 小西清俊
財務 足代幸一郎
執行 宮島了道
事務 楠美知行
内侍長 前田成孝

浄土宗総本山社恩院

「和順会館」の起工式

浄土宗総本山知恩院の浄土開宗八百年記念事業の一つで、最大の事業である信徒会館「おとつき運動本部信徒宿泊和順会館」の建設起工式が、去る十月十九日建設地で行なわれた。この起工式は、新しい時代に即応した会館を建設するため、特に新しい音楽法要で行なわれた。

岐阜県仏で役員会

岐阜県仏教会（会長大石好文）では十二月に役員会を開催し、上記の如く会長、理事長各々再選した。

東京都仏で

釈尊成道会

東京都仏教連合会（会長来馬道断師）では、第四回釈尊成道会を十二月八日東京都内上野東天紅で開催した。尚、講師として中尊寺貫主今東光師が招かれた。

日本万国博覧会配布

英文日本仏教ガイド書発行

全仏国際局では、日本万国博覧会の外国人に配布するため、英文による日本仏教ガイド書の編纂を急いでいる。これは一月末日までに発行の予定である。尚、編纂委員に、村野宜忠、坂東性純、佐伯真光、松濤弘道、小笠原隆光、佐藤良純、鎌田良昭、奈良康明の各氏で、内容は第一部として日本仏教の概要。第二部として宗派の流れ（歴史）第三部に日常の仏教用語の解説等で二十頁となる。

静岡県仏教会で理事会

会長に

田中亮三師を選出

静岡県仏教会では、去る十一月

「全一仏教聖典」

一月下旬発行

全仏では、各宗共通の聖典の編纂を急いでいた「全一仏教聖典」は、ようやく校正も終り、一月中に発行のはこびとなった。頒布は一五〇円前後の予定である。内容は、第一部「勤行式」懺悔文、三帰依文、開経偈四弘誓願、成仏偈、第二部「諸宗聖教」正信念仏偈、普門品偈般若心経、光明真言、自我偈、般若理趣経百字偈、金剛経偈嘆仏偈、修正義

世界宗教者平和会議

日程決る

日本宗教連盟（理事長庭野日敬氏）では、世界宗教者平和会議を本年十月十五日から二十一日まで市都国際会議場で開催することに決めた。

おわび

全仏一五二号で、「故小野塚潤澄師をいたむ」ところの印刷のミスにつき、訂正し深くおわび申し上げます。

編集